

盛岡広域振興局長 殿

提出者

住所 〒028-7302八幡平市松尾寄木12-23-2

氏名 藤根建設株式会社

代表取締役社長 藤根 俊一

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	藤根建設株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	八幡平市松尾寄木12-23-2	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	214 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	40 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( 令和6 )年度						E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )		
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )					前年度二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比二酸化炭素 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数量 C								
原油(コンデンセートを除く)		kL			kL							
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL							
揮発油(ガソリン)		kL			kL							
ナフサ		kL			kL							
ジェット燃料		kL			kL							
灯油	22.47	kL	820		kL	820	56		56			
軽油	124.99	kL	4,750		kL	4,750	327		327			
A重油	24.00	kL	934		kL	934	66		66			
B・C重油		kL			kL							
石油アスファルト		t			t							
石油コークス		t			t							
石油ガス	0.70	t	35		t	35	2		2			
液化石油ガス(LPG)		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
石油系液化水素ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
液化天然ガス(LNG)		t			t							
可燃性天然ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
石炭		t			t							
原料炭		t			t							
コークス用原料炭		t			t							
吹込用原料炭		t			t							
一般炭		t			t							
輸入一般炭		t			t							
国産一般炭		t			t							
輸入無煙炭		t			t							
石炭コークス		t			t							
コールタール		t			t							
コークス炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
発電用高炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
転炉ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
その他の燃料		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
( )												
( )												
黒液		t			t							
木材		t			t							
木質廃材		t			t							
バイオエタノール		kL			kL							
バイオディーゼル		kL			kL							
バイオガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
その他バイオマス		t			t							
RDF		t			GJ/t							
RPF		t			GJ/t							
廃タイヤ		t			GJ/t							
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t							
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t							
廃油		kL			GJ/kL							
廃棄物ガス		千m <sup>3</sup>			千m <sup>3</sup>							
混合廃材		t			t							
水素		t			t							
アンモニア		t			t							
その他燃料( )												
小計①						6,538	452		452			
産業用蒸気		GJ			GJ							
産業用以外の蒸気		GJ			GJ							
温水		GJ			GJ							
冷水		GJ			GJ							
地熱		GJ			GJ							
温泉熱		GJ			GJ							
太陽熱		GJ			GJ							
雪氷熱		GJ			GJ							
小計②												
電気事業者①	202.55	千kWh	1,750		千kWh	1,750	97		97			
電気事業者② ※複数契約している場合使用		千kWh			千kWh							
自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh							
自家発電		千kWh			千kWh							
太陽光		千kWh			千kWh							
水力		千kWh			千kWh							
風力		千kWh			千kWh							
その他		千kWh			千kWh							
小計③						1,750	97		97			
合計 ④=①+②+③						8,288	548		548			

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	214	kL
--------------	-----	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	548 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素	
メタンの排出量		
一酸化二窒素の排出量		
ハイドロフルオロカーボンの排出量		
パーフルオロカーボンの排出量		
六ふっ化硫黄の排出量		
三ふっ化窒素の排出量		
合計	548 t-CO <sub>2</sub>	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。  
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。  
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

## 別紙 その2

### 1 地球温暖化対策計画の達成状況

#### 【目標値の達成状況(進捗状況)】

弊社は建設業と生コン、砕石、アスファルト合材の製造販売をしており公共事業の受注量、工事内容、請負金額によりエネルギー使用量の変動が大きいため具体的な数値目標は設定していないが、前年比に比べ、請負金額は、繰り越し工事の完成により増額しているが、生コン、砕石、アスファルトの販売量が減少しているため、エネルギー使用量は下がっている。そのほかでは、アイドルストップの励行とこまめに照明の消灯が社内で定着しており一定の評価はできると考えている。

#### 【具体的な取組状況】

新たな取組はないが、こまめに照明、冷暖房の電源管理を行いエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。作業所においては、アイドルストップの励行を行う。作業所使用する重機は低燃費の機種を選定しレンタルし使用するようになっている。室内の冷暖房について設定温度は暖房20℃、冷房28℃で実施している。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

### 2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

環境ISO取得し環境方針の行動指針として環境保護活動の優先項目として、省エネルギー及び省資源の推進に取り組み地球温暖化対策について全社員及び協力会社の関係者に周知している。岩手地球環境にやさしい事業所に認定されている。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (令和6年度)

自動車		二酸化炭素の排出			燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	20 ( 0 )	26,535 ℓ	2.29 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	60,769 kg-CO <sub>2</sub>	88.73
軽油	20 ( )	41,038 ℓ	2.62 kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	107,497 kg-CO <sub>2</sub>	65.45
LPG	( )	kg	2.99 kg-CO <sub>2</sub> /kg	kg-CO <sub>2</sub>	
電気		kWh	0.477 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>2</sub>	
その他	( )		kg-CO <sub>2</sub> /( )	kg-CO <sub>2</sub>	
合計	40 ( 0 )			168,266 kg-CO <sub>2</sub>	72.3

備考1 保有台数欄の ( ) には、ハイブリッド車の台数(内数)を記載してください。

備考2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

、Co2排出抑制に関する内容は環境ISOの教育の一環で実施している。  
達成状況についても工事受注量、工事の内容により使用燃料の変動が大きいため具体的に設定していないが前年度比72.30%になっている。

【具体的な取組状況】

- ・アイドリングストップ、エコ運転に関しての教育の実施
- ・アイドリングストップの実施、急発進、急加速の禁止
- ・定期点検(6か月点検)を実施、定期的なオイル交換の実施、タイヤの適正空気圧の維持に務めた

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

車両の調達時は、低燃費車両を積極的に導入しているが、ハイブリット車の導入には至っていない。